

・弥富市役所	65-1111 (代表)
・鍋田支所	68-8001
・十四山支所	52-2111
・総合福祉センター	65-8103
・総合社会教育センター	65-0002
・図書館	65-1117
・歴史民俗資料館	65-4355
・同報無線確認電話	65-8517
※臨時放送の確認ができます。	
(市外局番 0567)	

人口	44,470人 (-22)
男	22,370人 (-5)
女	22,100人 (-17)
世帯	16,953 (+30)
(平成27年11月1日現在)	

お知らせします

新春交歓会を開催します

市民の皆さんと、すがすがしい気持ちで新年のあいさつを交わし、新しい年の門出を祝いたいと思います。

事前申し込みの必要はありません。どなたでも参加できます。

とき  
平成28年1月4日(月)  
○弥生学区、桜・日の出学区、白鳥学区  
受付 午前9時～9時15分  
交歓会 午前9時15分～10時

○大藤学区、栄南学区、十四山地区  
受付 午前10時30分～10時45分  
交歓会 午前10時45分～11時30分

▼ところ  
総合社会教育センター  
公民館ホール

※駐車場に限りがあるため、できるかぎり乗りあわせてお越しください。

▼問い合わせ先  
市役所秘書企画課(内線222・224)

平成28・29年度入札参加資格申請の定時受付について

今年度は、2年に一度の入札参加資格申請更新の年となります。平成28・29年度に、市が発注する建設工事などの入札に参加を希望される業者の方の定時受付を次のとおり行います。

▼定時受付期間(申請データの入力期間)  
平成28年1月4日(月)～2月15日(月)午前8時～午後8時(平日のみ)

▼別送書類の提出期限  
申請仮受付日(申請データ送信日)から土・日および祝日を含む7日以内(必着)

○高額医療・高額介護合算療養費の算定基準額(医療保険単位)

区分	国民健康保険+介護保険	
	70歳末を含む世帯	70歳～74歳
上位所得者(現役並み所得者) 賦課基準額(注1) 901万円超	176万円	67万円
上位所得者(現役並み所得者) 賦課基準額(注1) 600万円超901万円以下	135万円	67万円
一般 賦課基準額(注1) 210万円超600万円以下	67万円	56万円
一般 賦課基準額(注1) 210万円以下	63万円	56万円
低所得者 (住民税非課税世帯)	II	31万円
	I	19万円

(注1) 賦課基準額は、所得から基礎控除33万円を控除した金額。

▼申請方法  
①平成27年7月31日現在で国民健康保険に加入していた場合：支給対象となる方にはお知らせを送付しますので、市役所保険年金課で手続きしてください。

※期間内に保険を変更した方などには、お知らせを送付できない場合がありますので、対象になると思う方は市役所保険年金課へ問い合わせください。  
②平成27年7月31日現在で社会保険などの被用者保険に加入していた場合：加入していた被用者保険の担当窓口へ問い合わせください。

国保からのお知らせ!! ジェネリック医薬品をご存知ですか?

医療機関で処方される医薬品には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、開発元と異なるメーカーによって販売される医薬品です。研究・開発コストを大幅に抑えられるため、新薬に比べて品目ごとに様々ですが、半額以下の薬もあります。効き目や安全性については、国により審査が行われており、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもっています。皆さんの病院など窓口での負担軽減に役立ちますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。当市、国民健康保険はジェ

平成28・29年度小規模工事契約希望者登録の定時申請について

市が発注する少額で内容が軽易な工事(1件の予定価格が130万円を超えないもの)について、弥富市入札参加資格者名簿に登録されていない方を対象に、随意契約の受注を希望する方の登録を受け付け、市内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的として、平成22年度より小規模工事契約希望者登

▼問い合わせ先  
市役所財政課(内線332)

(ただし、最終提出期限は平成28年2月18日(木)(必着))  
▼申請方法  
・建設工事、測量/設計/監理委託業務の場合  
「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」による電子申請ポータルサイトURL  
<https://www.chotatsu.e-aichijp.jp/portal/index.jsp>  
・物品購入・その他委託の場合  
「あいち電子調達共同システム(物品等)」による電子申請ポータルサイトURL  
<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>  
なお、詳細については、市ホームページ(事業者情報)をご覧ください。



「臨時福祉給付金」の申請を忘れていませんか?

「臨時福祉給付金」の申請期限は12月28日(月)消印有効となっています。この期限を過ぎると、申請を受け付けることができませんので、申請書が届いている方は忘れずに申請してください。  
また、書類不備の連絡や案内文が届いている方は、現在、審査が止まっています。この場合でも期限を過ぎると支給できませんので、期限内に書類を提出してください。  
詳細は市ホームページ  
<http://www.city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000308/1000396/1001602.html> をご覧ください。

録制度を実施しております。今年度は、2年に一度の小規模工事契約希望者登録申請更新の年となります。

▼定時受付期間  
平成28年2月1日(月)～29日(月)午前9時～午後5時(平日のみ、正午～午後1時までを除く。)

▼申請方法  
市役所財政課まで申請書などを持参してください。(郵送不可)なお、詳細については、市ホームページ(事業者情報)をご覧ください。

▼問い合わせ先  
市役所財政課(内線332)

高額医療・高額介護合算療養費の申請を受け付けます!!

1年間(毎年8月～翌年7月末日まで)の医療と介護の自己負担額を合算し、左表の算定基準額を超えた場合は、申請すると、医療保険から高額介護合算療養費、介護保険から高額医療合算介護サービス費として、超えた自己負担額を支給します。

平成27年1月より高額療養費制度の改正が行われ、それに伴い70歳未満の世帯の高額介護合算療養費の所得区分と介護合算算定基準額が変更になりました。70歳から74歳の介護合算算定基準額に変更はありません。

▼申請期限  
12月28日(月)

▼問い合わせ先  
市役所福祉課  
(内線162～167)

弥富市医療・介護・福祉ネットワーク「ぎんちゃん電子@連絡帳」開設

市では、12月1日から弥富市医療・介護・福祉ネットワーク「ぎんちゃん電子@連絡帳」の運用を開始しました。

「ぎんちゃん電子@連絡帳」とは、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター、行政などが電子@連絡帳システム(多職種情報共有基盤)を活用して連携し、質の高い在宅医療・介護・福祉サービスを提供するネットワークで、皆さんが住み慣れたまちでいつまでも自分らしい生活を続けていくことができるよう支援します。

詳細はぎんちゃん電子@連絡帳ポータルサイト  
<http://p-yatomi.nu-camcr.org/> をご覧ください。

▼問い合わせ先  
市役所介護高齢課(内線172)